

# プログラム責任者について

## 前回(平成27年度～)の見直し

○ プログラム責任者については、各研修病院における研修体制の中核となっており、研修プログラムの企画立案や実施、都道府県や大学等との連携に基づく研修医のキャリア形成支援、研修の休止や中断等への対応、困難を抱える研修医への対応等の充実に向け、プログラム責任者の役割を強化しつつ、プログラム責任者養成講習会の受講を促進し、将来的に受講を必須の方向とする等、プログラム責任者の育成を強化すべきである。

医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書  
(平成25年12月19日)(抜粋)



<臨床研修に関する省令施行通知(平成26年3月31日下線部改正)より> (抜粋)

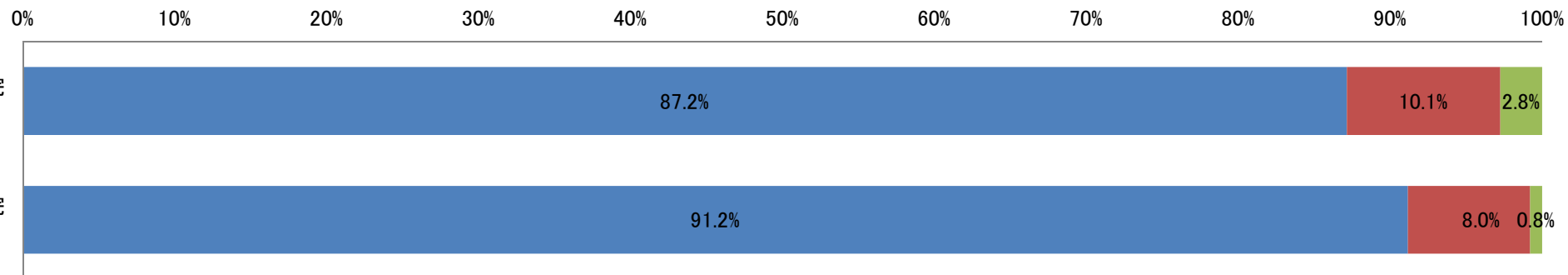
### 研修管理委員会等の要件

#### (3) プログラム責任者

ア プログラム責任者は、臨床研修を行う病院(臨床研修協力施設を除く。)の常勤の医師であつて、指導医及び研修医に対する指導を行うために必要な経験及び能力を有しているものでなければならないこと。

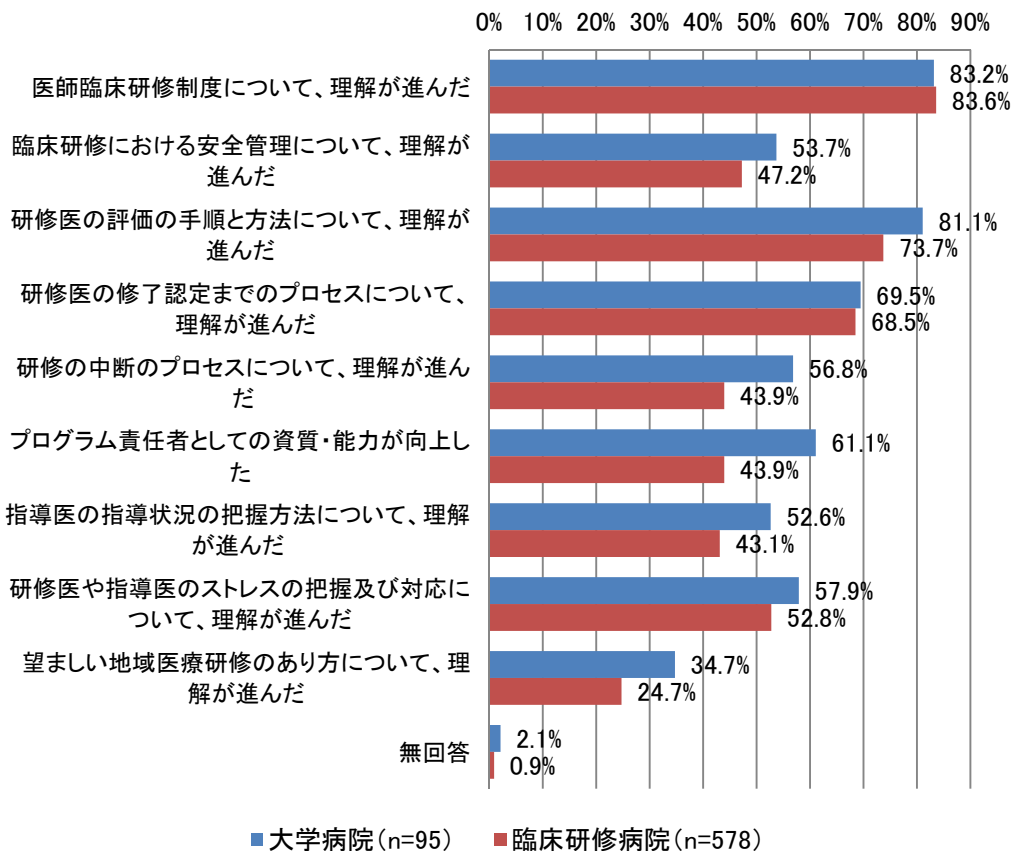
(イ) プログラム責任者は、研修プログラムの実施を管理し、適切な指導体制の確保に資するための講習会を受講していることが望ましいこと。

# プログラム責任者養成講習会の受講の有無

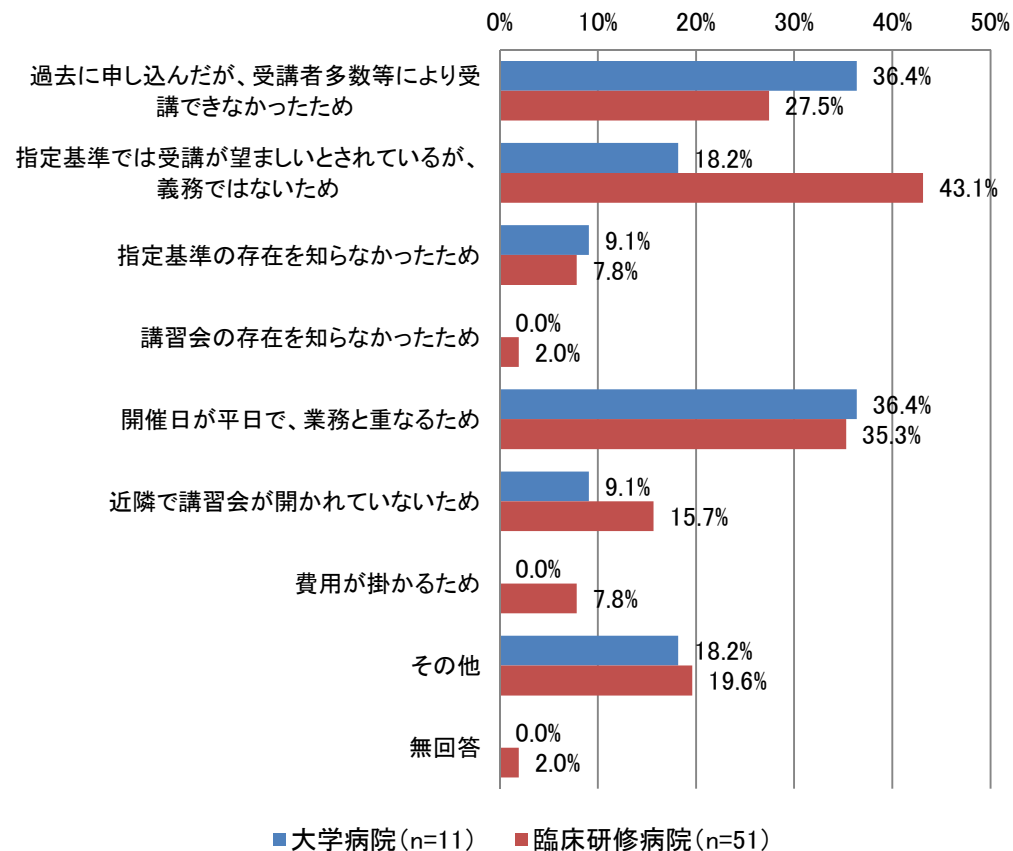


出典：平成29年プログラム責任者アンケート

## <講習会の効果（複数回答可）>



## <講習会を受講していない理由（複数回答可）>



# プログラム責任者養成講習会実施要綱

- 1 目的 : 円滑かつ効果的な臨床研修を推進し、研修医の臨床研修目標達成を支援するために、研修プログラムの実施を管理し、研修医に対する助言、指導及びその他の援助並びに指導医に対する支援を適切に行う能力を修得するとともに、臨床研修を行う病院、施設における適切な指導体制の確保に資することを目的とするものである。
- 2 実施主体 : 臨床研修協議会
- 3 実施場所 : 臨床研修協議会の決定による
- 4 受講資格 : 臨床研修病院または公私立医科大学附属病院に勤務する医師で、次の各号に該当する者
  - (1)プログラム責任者として、現にプログラムの立案、作成に携わっている者、又は今後携わる予定のある者
  - (2)プライマリケアの指導方法等に関する講習会を修了している者
- 5 受講者数 : 原則として1か所1回あたり50人程度とする。
- 6 講習内容 : 次に掲げる項目のいくつかがテーマとして含まれていること。
  - ・研修プログラムの策定、点検
  - ・臨床研修の到達目標の達成評価
  - ・指導医の指導状況の把握
  - ・臨床研修における安全管理
  - ・労働関係法規
- 7 講習会の実施に当たり留意すべき事項
  - (1)講習期間中、専門に利用できる教室が確保できること。
  - (2)グループワークをするための部屋(演習室)が確保できることが望ましいこと。
  - (3)必要な図書を有する図書室を利用できること。
  - (4)教室等は、採光、換気等が適当であり、学習環境についての配慮がなされていること。
- 8 講師  
講師については、講習科目を教授できる大学教授又はこれと同等の知識及び経験を有する者とする。
- 9 その他
  - (1)国は、予算の範囲内で別に定める基準により、補助を行うものとする。
  - (2)講習を修了した者には修了証書を交付するものとする。

# 指導医講習会 開催指針の改正

「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針について」(平成26年12月10日一部改正 医政局長通知)

指導医講習会のさらなる質の向上を図るため、**開催指針を一部改正し、平成27年度から適用**

## 指導医講習会におけるテーマ

次に掲げる項目のいくつかがテーマとして含まれていること。

- ① 新たな医師臨床研修制度
- ② プライマリ・ケアの基本的診療能力
- ⑩ 研修プログラムの立案(研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)
- ③ 医療の社会性
- ④ 患者と医師との関係
- ⑤ 医療面接
- ⑦ 医療安全管理
- ⑧ 地域保健・医療
- ⑨ 指導医の在り方
- ⑥ 根拠に基づいた医療(EBM)
- ⑪ 研修医、指導医及び研修プログラムの評価
- ⑫ その他臨床研修に必要な事項



次の①～④に掲げる項目について必ず含むこととし、必要に応じ、⑤及び⑥に掲げる項目を加えること。

- ① 医師臨床研修制度の理念と概要(プライマリ・ケアの基本的診療能力を身につけることの重要性を含む)
- ② 医師臨床研修の到達目標と修了基準
- ③ 研修プログラムの立案(研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)  
(テーマの例)  
医療の社会性 患者と医師との関係 医療面接  
医療安全管理 院内感染対策  
救急医療(頻度の高い救急疾患の初期治療等)  
地域医療(地域の特性に即した医療や病診連携等)  
地域保健(保健所等の役割や健康増進への理解等)  
多職種協働(チーム医療)
- ④ 指導医の在り方  
(指導医が身につけるべき指導方法及び内容の例)  
フィードバック技法 コーチング メンタリング  
メンタルケア プロフェッショナリズム  
根拠に基づいた医療(Evidence-based Medicine: EBM)  
キャリアパス支援 出産育児等の支援体制
- ⑤ 指導医及び研修プログラムの評価
- ⑥ その他臨床研修に必要な項目

## プログラム責任者に関する論点について

- プログラム責任者については、前回の見直しの際、プログラム責任者養成講習会の受講を促進し、将来的に受講を必須の方向とする等、プログラム責任者の育成を強化すべきとされており、また、プログラム責任者アンケートによると、
  - ・実際にプログラム責任者の約9割が同講習会を受講していること
  - ・講習会の効果として、医師臨床研修制度について理解が進んだ等の回答が多いこと
  - ・講習会を受講していない理由として、指定基準では受講が義務ではないことが挙げられていることが認められるため、円滑かつ効果的な臨床研修を推進する等の観点から、経過措置を講じた上で、同講習会の受講を必須とすることとしてはどうか。
  
- プログラム責任者養成講習会については、さらなる質の向上を図る観点から、よりきめ細かい開催指針等を定めることとしてはどうか。